

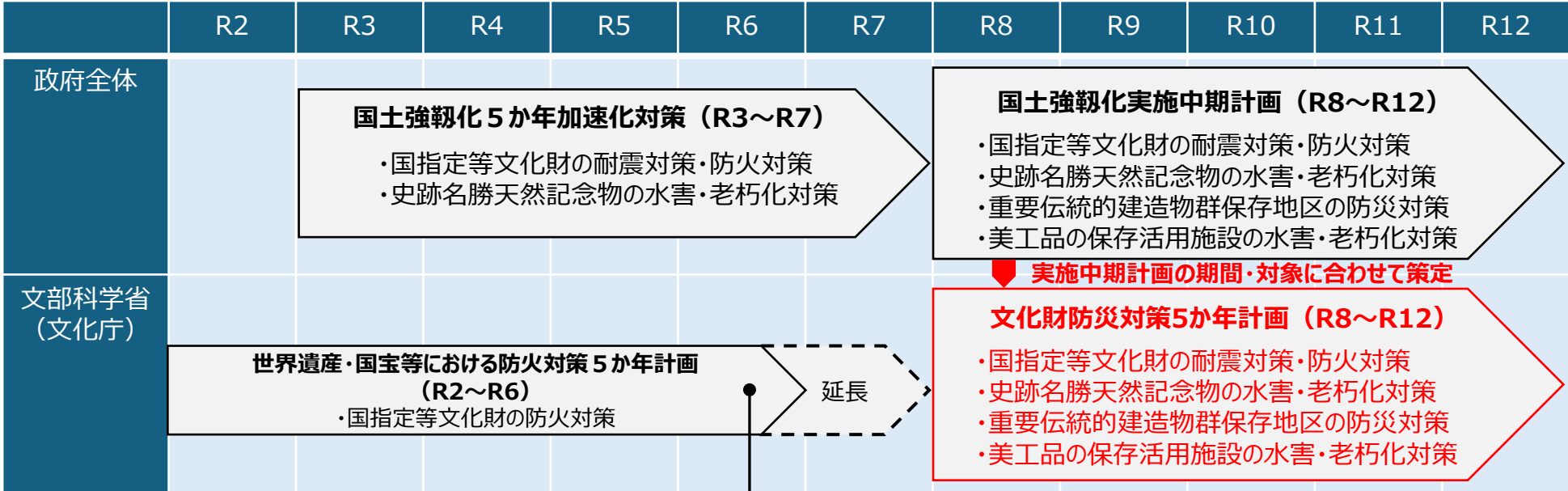
重要文化財等の総合的な防災対策のあり方に関する検討会

事務局説明資料

令和7年8月6日（水）

文化財の防災対策に係る今後の方針について

- 昨年の検討会において、文化財の防災対策に係る今後の方針として、「**世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画**」を**1年間延長し、国土強靱化実施中期計画の閣議決定後に、同計画に期間や対象を合わせる形で「文化財防災対策5か年計画」を策定していく**ことについて決定。
- 本年6月に第1次国土強靱化実施中期計画（R8～R12）が閣議決定されたことから、「**文化財防災対策5か年計画**」の**具体化**を図っていく。



検討の進め方

「重要文化財等の総合的な防災対策のあり方に関する検討会」設置

<検討事項>

- (1)防火対策5か年計画の総括
- (2)来年度以降の文化財に係る総合的な防災計画のあり方
- (3)(2)に盛り込むべき具体的な防災対策の内容

<有識者メンバー>

- ・奥 健夫（武蔵野美術大学教授）
- ・腰原 幹雄（東京大学生産技術研究所教授）
- ・後藤 治（工学院大学総合研究所教授・理事長）
- ・関澤 愛（日本防火技術者協会理事長） ※座長
- ・西形 達明（関西大学名誉教授・関西地盤環境研究センター顧問）

検討内容
の反映

【政府全体】国土強靱化実現会議

国土強靱化実施中期計画

詳細検討

【文部科学省（文化庁）】

文化財防災対策5か年計画

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」における位置づけについて

- 令和2年12月、政府全体で国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図るため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の後継である「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」が閣議決定され、**令和3年度から7年度までの5年間で15兆円程度（事業費ベース）**を
 目途として、**123の対策**を講じることとされた。
- このうち**文化庁**では、首里城跡の火災や激甚化・頻発化する自然災害による文化財の被害等を踏まえ、**文化財の防火対策・耐震対策等を追加**。

国指定文化財等の防火対策

- 【目標】
- ①令和6年度までに、不特定多数の者が入場し、火災により甚大な被害が想定される**世界遺産・国宝（建造物）107件**の防火対策を**完了**
 11%（R2）→ 目標100%（R6）
- ②令和6年度までに、**国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等**539館のうち特に緊急性の高いもの**62館**の防火対策を**実施**
 30%（R2）→ 目標100%（R6）

【追加的な予算】

登録額	R2	R3	R4	R5	残額
130億	36億	33億	30億	25億	6億



放水銃



自動火災報知設備（受信機）

国指定文化財等の耐震対策

- 【目標】
- 不特定多数が滞留する可能性の高い**国宝・重要文化財**207件の耐震対策に着手。
 令和7年度までに、そのうち**104件**に**着手**
 5%（R2）→ 目標50%（104件）（R7）

【追加的な予算】

登録額	R2	R3	R4	R5	残額
55億	12億	13億	11億	18億	1億



耐震対策工事（松江城天守）
 左：格子壁補強 右：鉄骨フレーム

史跡名勝天然記念物等の老朽化対策

- 【目標】
- 入場者数が多く、災害時に近隣に被害を及ぼす可能性の高い**城郭等の整備周期短縮**
 45年（R2）→ 目標30年（R7）
- ※従来の整備周期を踏まえれば、30年に1度の保存整備が望ましい。

【追加的な予算】

登録額	R2	R3	R4	R5	残額
34億	16億	1億	3億	11億	3億



被災事例（史跡津山城跡）
 城郭公園内の遊歩道下の法面が崩落。

<施策概要>

【20－1】国指定文化財等の防火・耐震対策（防火対策）
国指定文化財（建造物）等の防火対策や、国宝・重要文化財（美術工芸品）が保管される博物館等の防火対策を推進するため、早期覚知のための警報設備等（自動火災報知施設）の設置、初期消火のための消火栓施設・スプリンクラーの設置、延焼防止のための放水銃・ドレンチャー等施設整備に対する補助を実施する。

【20－2】国指定文化財等の防火・耐震対策（耐震対策）
国指定文化財（建造物）等の耐震対策を推進するため、修理の際の補強工事や文化財建造物に係る耐震診断、その後必要に応じて実施する耐震対策工事（耐震補強工事・免震工事）等、施設整備に対する補助を実施する。

【97】史跡名勝天然記念物等の老朽化対策
史跡名勝天然記念物を後世に継承するため、適切な整備周期での整備により、経年劣化を補強し、適切な保存整備を行う事業に対する補助等を実施する。

指標（KPI）			計画策定時 （R2年度）	R3	R4	R5	R6	R7	目標値（年度）	
										うち5か年
アウト プ ット	【20－1】 国指定文化財 等の防火対策	不特定多数の者が入場し、火災により甚大な被害が想定される世界遺産・国宝を対象として、整備・改修後30 年を経過した防火設備の老朽化対策（改修等）が完了した割合（①）	11%	26%	36%	50%	60%		－	100% （R6）
		国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等のうち、特に緊急性の高いものに係る、防火設備等の対策の実施率（②）	30%	50%	58%	73%	82%		－	100% （R6）
	【20－2】 国指定文化財 等の耐震対策	不特定多数が滞留する可能性の高い国宝・重要文化財に係る耐震対策及び世界遺産・国宝のうち、避難が容易でないなど緊急性が高く、場内の主たる建物であるなど不特定多数が滞留する可能性の高い箇所に係る耐震対策の着手率（③）	5%	18%	35%	38%	49%		100% （R12）	50% （R7）
	【97】 史跡名勝天然 記念物等の老 朽化対策	入場者数が多く、また災害時に近隣に被害を及ぼす可能性の高い城郭等の整備周期（④）	45年	35年	41年	49年	41年		－	30年 （R7）

- 指標の
定 義
- ①（老朽化対策が完了した件数）／（不特定多数の者が入場し、火災により甚大な被害が想定される世界遺産・国宝（建造物）の件数）×100

②（防火設備等の対策の実施件数）／（国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等のうち、特に緊急性の高いものの件数）×100

③（耐震対策の着手件数）／（不特定多数が滞留する可能性の高い国宝・重要文化財及び世界遺産・国宝のうち、避難が容易でないなど緊急性が高く、場内の主たる建物であるなど不特定多数が滞留する可能性の高い箇所）×100

④（国指定記念物（史跡・名勝に限る。）の数）×（平均整備期間）／（1年あたりの平均的な整備件数）

「第1次国土強靱化実施中期計画」における位置付けについて

	建造物の耐震対策	建造物の防火対策	史跡	重伝建	美術工芸品
短期	不特定の者が立ち入る国宝・重要文化財（建造物：全国1,997棟）のうち、特に優先して対策すべきもの（公開時の1日の来場者数が100人以上等の公共所有・管理の建造物：194棟）に係る耐震対策の完了率 48%【R5】→72%【R12】→100%【R17】	不特定の者が立ち入る世界遺産・国宝（建造物：全国236件）・大規模な重要文化財（建造物：全国136棟）のうち、特に優先して対策すべきもの（世界遺産・国宝：調査等により防火機能の低下が判明した建造物：107件、重要文化財：公開時の1日の来場者数が100人以上等の建造物：42棟）に係る防火設備の老朽化対策等の完了率 30%【R6】→99%【R12】→100%【R17】	史跡等に所在する災害時のリスクが高い斜面等（全国1,200か所）のうち、特に優先して対策すべきもの（世界遺産、特別史跡等に所在する斜面等：250か所）に係る水害・老朽化対策の完了率 0%【R6】→100%【R12】	重要伝統的建造物群保存地区（全国129地区）のうち、特に優先して対策すべき地区（政令指定都市や中核市に所在するもの：20地区）に係る防災計画の策定完了率 65%【R6】→100%【R14】	国指定文化財（美術工芸品）の保存活用施設（全国689棟）のうち、特に優先して対策すべきもの（災害のリスクが高い施設：100棟）に係る水害・老朽化対策の完了率 13%【R6】→100%【R19】
	推進が特に必要となる施策（＝加速化・深化枠の対象）			重要伝統的建造物群保存地区（全国129地区）のうち、特に優先して対策すべき地区内の不特定の者が立ち入る公共所有の伝統的建造物（政令指定都市や中核市に所在するもの：21棟）に係る耐震対策の完了率 57%【R6】→100%【R15】	
中長期	不特定の者が立ち入る国宝・重要文化財（建造物：全国1,997棟）に係る耐震対策の完了率 51%【R5】→100%【R32】	不特定の者が立ち入る大規模な重要文化財（建造物：全国136棟）に係る防火設備の老朽化対策等の完了率 5%【R6】→100%【R27】	史跡等に所在する災害時のリスクが高い斜面等（全国1,200か所）に係る水害・老朽化対策の完了率 0%【R6】→100%【R27】	重要伝統的建造物群保存地区（全国129地区）を対象とした防災計画の策定完了率 53%【R6】→100%【R27】	
				重要伝統的建造物群保存地区内の不特定の者が立ち入る公共所有の伝統的建造物（374棟）に係る耐震対策の完了率 20%【R6】→100%【R37】	

1. 概要

- 策定日** : 令和元年12月23日 文部科学大臣決定
- 計画期間** : 令和2～6年度までの5か年（令和元年度に一部前倒して実施する場合を含む。）
- 目標** : ① 不特定多数の者が入場し、火災により甚大な被害が想定される**世界遺産・国宝（建造物）107件**の防火対策を完了
② **国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等**539館のうち特に緊急性の高いもの**62館**の防火対策を実施

2. 基本的な考え方

- (1) 国宝・重要文化財（建造物）／国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策に係る基本的な考え方
防火対策ガイドラインに基づく点検結果を踏まえ、各文化財の特性、管理体制、防火に係る専門的見地からの意見等を総合的に勘案して検討・実施。対策の進捗状況を適時確認。
＜留意事項＞

① 防火対策ガイドラインに基づく点検の結果必要とされた防火設備は整備	② 実地調査等により毀損や不具合が確認された防火設備は整備
③ 火災の早期覚知、初期消火対策、管理体制に応じた夜間などの対応を検討	④ 来訪者の人的安全性確保の観点からも検討
⑤ 敷地外も含めた整備が必要である場合、関係機関等と連携・協議	⑥ 文化財の特性等を踏まえた適切な防火設備であるか検討
⑦ 防火設備の厳選、効果的・効率的な整備手法導入により、コスト縮減	⑧ 日常的な火気管理、各種訓練の実施等、ソフト面でも取組推進

- (2) 史跡等に所在する建造物の防火対策に係る基本的な考え方（⇒（1）の国宝・重要文化財（建造物）に準じる。）

3. 重点整備対象・重点整備内容・重点取組内容

(1) 重点整備対象	(2) 重点整備内容（ハード面）	(3) 重点取組内容（ソフト面）
世界遺産又は国宝（建造物）	① 毀損・不具合がある防火設備の整備等 ② 早期覚知のための警報設備等の充実 ③ 初期消火対策の徹底（スプリンクラー設備等の自動消火設備等） ④ 周囲からの延焼防止対策の充実（放水銃、ドレンチャー設備等） ⑤ 管理体制に応じた防火設備の整備等（易操作性の消火栓設備等）	防災計画の策定や設備の定期点検、当該設備等を用いた訓練、自主防災組織や近隣の人々との連携のもとでの定期的な防災訓練の実施等
国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等（老朽化・不具合等が確認されたもの）	① 毀損・不具合がある防火設備の整備等 ② 早期覚知のための警報設備等の充実 ③ 初期消火対策や延焼防止対策の充実 ④ 文化財の特性に応じた防火設備の整備 ⑤ 管理体制に応じた防火設備の整備等	防災計画の策定や設備の定期点検、防災訓練、文化財救出計画の策定、文化財救出訓練等

4. 所有者等や地方公共団体に期待する役割

- (1) 所有者等 防火対策ガイドラインの活用、日常的な火気管理、出火防止策の徹底、防火設備の整備、各種防火訓練、適切な保守点検や維持管理 等
- (2) 地方公共団体 国、所有者等との連携の下、各地域における総合的かつ計画的な防火対策を策定するなど、各地域の実情を踏まえた積極的な関与（文化財等に関する専門的知見の活用、随伴補助の実施や寄付等による民間資金の確保、効果的・効率的な整備手法の導入についての助言等）

5か年計画と補助率加算・特別交付税措置の対応関係

1. 概要

策定日 : 令和元年12月23日文科科学大臣決定
計画期間 : 令和2～6年度までの5か年（令和元年度に一部前倒しして実施する場合を含む。）
目標 : ① 不特定多数の者が入場し、火災により甚大な被害が想定される**世界遺産・国宝（建築物）107件**の防火対策を完了
② **国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等**539館のうち特に緊急性の高いもの**62館**の防火対策を実施

2. 基本的な考え方

(1) 国宝・重要文化財（建築物）／国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策に係る基本的な考え方
防火対策ガイドラインに基づく点検結果を踏まえ、各文化財の特性、管理体制、防火に係る専門的見地からの意見等を総合的に勘案して検討・実施。対策の進捗状況を適時確認。
<留意事項>

① 防火対策ガイドラインに基づく点検の結果必要とされた防火設備は整備	② 実地調査等により毀損や不具合が確認された防火設備は整備
③ 火災の早期発見、初期消火対策、管理体制に応じた夜間などの対応を検討	④ 来訪者の人的安全性確保の観点からも検討
⑤ 敷地外も含めた整備が必要である場合、関係機関等と連携・協議	⑥ 文化財の特性等を踏まえた適切な防火設備であるか検討
⑦ 防火設備の厳選、効果的・効率的な整備手法導入により、コスト削減	⑧ 日常的な火気管理、各種訓練の実施等、ソフト面でも取組推進

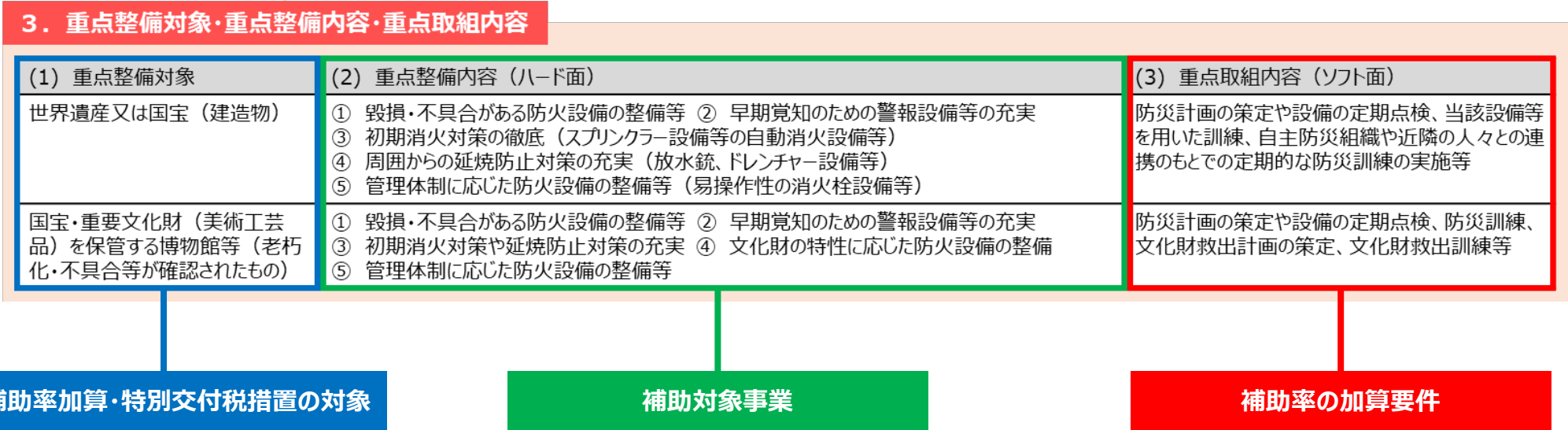
(2) 史跡等に所在する建造物の防火対策に係る基本的な考え方（⇒（1）の国宝・重要文化財（建築物）に準じる。）

3. 重点整備対象・重点整備内容・重点取組内容

(1) 重点整備対象	(2) 重点整備内容（ハード面）	(3) 重点取組内容（ソフト面）
世界遺産又は国宝（建築物）	① 毀損・不具合がある防火設備の整備等 ② 早期発見のための警報設備等の充実 ③ 初期消火対策の徹底（スプリンクラー設備等の自動消火設備等） ④ 周囲からの延焼防止対策の充実（放水銃、ドレンチャー設備等） ⑤ 管理体制に応じた防火設備の整備等（易操作性の消火栓設備等）	防災計画の策定や設備の定期点検、当該設備等を用いた訓練、自主防災組織や近隣の人々との連携のもとでの定期的な防災訓練の実施等
国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等（老朽化・不具合等が確認されたもの）	① 毀損・不具合がある防火設備の整備等 ② 早期発見のための警報設備等の充実 ③ 初期消火対策や延焼防止対策の充実 ④ 文化財の特性に応じた防火設備の整備 ⑤ 管理体制に応じた防火設備の整備等	防災計画の策定や設備の定期点検、防災訓練、文化財救出計画の策定、文化財救出訓練等

4. 所有者等や地方公共団体に期待する役割

(1) 所有者等 防火対策ガイドラインの活用、日常点検・点検結果の把握、出火防止策の徹底、防火設備の整備、各種防火訓練、適切な保守点検や維持管理 等
(2) 地方公共団体 国、所有者等との連携の下、各地域の文化財の防火対策を総合的かつ計画的な防火対策を策定するなど、各地域の実情を踏まえた積極的な関与（文化財等に関する専門的知見の活用、財政的支援の実施や寄付等による民間資金の確保、効果的・効率的な整備手法の導入についての助言等）



次期計画に盛り込むべき重点事項について

	(1) 重点整備対象	(2) 重点整備内容（ハード面）	(3) 重点取組内容（ソフト面）
国指定等文化財（建造物）の防火対策	不特定の者が立ち入る 世界遺産・国宝（建造物）	○毀損・不具合がある防火設備の整備等 ○早期覚知のための警報設備等の充実 ○初期消火対策の徹底（スプリンクラー設備等の自動消火設備等） ○管理体制に応じた防火設備の整備等（易操作性の消火栓設備等） ○周囲からの延焼防止対策の充実（放水銃、ドレンチャー設備等）	○防災計画の策定（保存活用計画に内包で可） ○防火設備の定期点検の実施 （消防法令に基づく専門家による点検、「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」に基づく所有者・管理者による自主点検） ○自主防災組織の設置又は近隣の自主防災組織の協力の確保 ○防災訓練の実施（初期消火訓練、通報訓練、避難誘導訓練等） ○避難誘導の多言語対応 （避難誘導表示の多言語化、防災放送の多言語化、スタッフの初動対応能力の強化等）
	不特定の者が立ち入る 大規模な重要文化財（建造物） ※延床面積1,000㎡以上の木造又は 3階建以上のもの	（上記に加えて、必要に応じ） ○防火区画の設置（防火壁、防火扉、防火シャッター等の設置） ○排煙設備の充実 ○避難経路の複数確保（非常用階段等の避難設備の設置） ○被災時における迅速な避難に資する設備の整備 （案内表示、放送設備、誘導灯等）	
国指定等文化財（建造物）の耐震対策	不特定の者が立ち入る 国宝・重要文化財（建造物）	○建造物の特性に応じた耐震補強工事 （耐震工法、免震工法、制震工法） ○公開範囲内の設備・什器類の転送・落下防止措置 ○被災時における迅速な避難に資する設備の整備 （案内表示、放送設備、誘導灯等） ○敷地内の見学通路・避難経路に接する当該建造物以外の建造物の地震時の安全対策	○耐震診断の実施 ○「地震に対する対処方針」の策定（保存活用計画に内包で可） ○活用方法の改善（公開範囲の見直し、立ち入り可能人数の設定等） ○防災訓練の実施（避難誘導訓練等） ○避難誘導の多言語対応 （避難誘導表示の多言語化、防災放送の多言語化、スタッフの初動対応能力の強化等）
史跡・名勝・天然記念物の水害・老朽化対策	災害時のリスクが高い斜面等を有する 史跡等	○史跡等の特性に応じた法面の保全・補強工事 （ジオファイバー工法、ジオセル工法、補強土壁工法等） ○斜面上端及び谷地形等における排水設備の整備等 ○斜面保全を図るための樹木管理 （専門的知見に基づく、樹叢・林床等の健全化を目的とした適正かつ計画的な間伐等） ○被災時における迅速な避難に資する設備の整備 （案内表示、放送設備、誘導灯等）	○斜面保全に関する調査の実施（地質調査、水文調査、植生調査等） ○保全計画等の策定 ○GPS等を活用した危険箇所のモニタリングや定期点検の実施 ○活用方法の改善（来場者導線や公開範囲の見直し等） ○避難誘導の多言語対応 （避難誘導表示の多言語化、防災放送の多言語化、スタッフの初動対応能力の強化等）
	石垣を有する史跡等	○石垣の特性に応じた保全・補強工事 （背面盛土層改良、裏込め層補強、築石落下防止ネット、石垣前面への倒壊抑止措置等） ○石垣上面等における雨排水対策（排水設備整備や不透水層の敷設等） ○落下石材からの安全確保（隔離スペースの確保や柵の設置等） ○被災時における迅速な避難に資する設備の整備 （案内表示、放送設備、誘導灯等）	○石垣保全に関する調査の実施（石垣カルテの作成、耐震診断等） ○保全計画等の策定 ○GPS等を活用した危険箇所のモニタリングや定期点検の実施 ○活用方法の改善（来場者導線や公開範囲の見直し等） ○避難誘導の多言語対応 （避難誘導表示の多言語化、防災放送の多言語化、スタッフの初動対応能力の強化等）
重要伝統的建造物群保存地区の防災対策	（防火対策） 各保存地区の特性に応じた防災計画の策定	○火災の早期覚知のための地区全体で警報設備等の充実 （住宅用火災警報器の充実、連動型火災警報器、補助警報器等） ○地区全体での初期消火対策の充実（易操作性の消火栓設備等） ○地区内や周囲からの延焼防止対策の充実（貯水槽の充実等） ○地震火災を防ぐため設備の整備（感震ブレーカー等） ○被災時における迅速な避難に資する設備の整備 （案内表示、放送設備、誘導灯等）	○地域防災計画への伝統的建造物群保存地区の防火対策の位置付け ○自主防災組織の設置又は近隣の自主防災組織の協力の確保 ○防災訓練の実施（初期消火訓練、通報訓練、避難誘導訓練等） ○避難誘導の多言語対応 （避難誘導表示の多言語化、防災放送の多言語化、住民及び施設関係者の初動対応能力の強化等）
	（耐震対策） 不特定の者が立ち入る 公共所有の伝統的建造物	○建造物の特性に応じた耐震補強工事 （耐震工法、免震工法、制震工法） ○被災時における迅速な避難に資する設備の整備 （案内表示、放送設備、誘導灯等）	○地域防災計画への伝統的建造物群保存地区の耐震対策の位置付け ○伝統的建造物群保存地区に特化した耐震対策マニュアルの策定 ○防災訓練の実施（避難誘導訓練等） ○避難誘導の多言語対応 （避難誘導表示の多言語化、防災放送の多言語化、住民及び施設関係者の初動対応能力の強化等）
国指定等文化財（美術工芸品）の水害・老朽化対策	国指定等文化財（美術工芸品）の 保存活用施設のうち、災害のリスクが 高い施設	○毀損・不具合がある防災設備や空調設備の整備等 ○文化財の特性や管理体制、施設の立地条件に応じた防災設備や空調設備の整備 ○老朽化が進行している躯体の修理・改修等	○防災計画の策定（保存活用計画に内包で可） ○防災設備や空調設備の定期点検の実施 ○中長期的な文化財の管理計画の策定

今後のスケジュール

	庁内・政府全体	財務省（補助率加算）	総務省（特別交付税）
6月	実施中期計画閣議決定		
7月	●事業費概算算出		
8月	★有識者検討会 （計画に盛り込むべき事項を議論）		総務省ヒアリング
	●計画への記載内容と加算要件を概ねまとめる		
9月	●計画案文作成	財務省ヒアリング	
10月	★有識者検討会 （計画素案の提示）		
11月			
12月	●文化財防災対策5か年計画策定	●補助率加算の取扱要領策定	特別交付税措置内示